

高額療養費制度における自己負担限度額等の見直し(平成27年1月から)

(見直し前)

		月単位の上限額	
		外来 (個人ごと)	
70歳未満	上位所得者 標準報酬月額53万円以上		150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% <4ヶ月目～: 83,400円>
	一般所得者 (上位所得者・低所得者以外)		80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <4ヶ月目～: 44,400円>
	低所得者(住民税非課税)		35,400円 <4ヶ月目～: 24,600円>

(見直し後)

		月単位の上限額		
		外来 (個人ごと)		
70歳以上	70～74歳(3割・2割負担の方)			
	現役並み	標準報酬月額28万円以上	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <4ヶ月目～: 44,400円>
	一般	標準報酬月額26万円以下	12,000円	44,400円
	低所得者	II (住民税非課税、年金収入80～160万円)	8,000円	24,600円
		I (住民税非課税、年金収入80万円以下)		15,000円
70～74歳(1割負担の方)・75歳以上の方		据え置き		

